

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第6期第1四半期(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

【会社名】 I C D Aホールディングス株式会社

【英訳名】 International Conglomerate of Distribution for
Automobile Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 向井 弘光

【本店の所在の場所】 三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1

【電話番号】 059-381-5540

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 黒田 悟郎

【最寄りの連絡場所】 三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1

【電話番号】 059-381-5540

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 黒田 悟郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	5,618,931	5,368,954	26,780,888
経常利益 (千円)	208,216	28,107	996,215
四半期(当期)純利益 (千円)	122,650	16,823	555,242
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	124,866	19,857	562,250
純資産額 (千円)	3,336,511	3,736,361	3,765,635
総資産額 (千円)	14,142,829	15,072,534	14,115,074
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	67.66	8.01	273.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.3	24.1	26.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済・金融政策の効果等により、企業収益の改善や設備投資の増加等により景気は緩やかに回復しつつあります。しかしながら消費税率の引き上げ等により個人消費を取り巻く環境は落ち込んでおり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

自動車販売業界においては、消費税増税前の駆け込みの反動により、4月以降の販売実績の落ち込みがありました。が、回復の兆しがみえております。

このような状況下、当社グループは積極的に設備投資を行い、お客様に向けて商品やサービスの付加価値を最大化するバリューチェーンクロス・ミックスビジネスを展開してまいりました。しかしながら新規店舗の設備投資に加え、東証二部への市場変更の支出等が発生いたしました。この結果、売上高は53億68百万円(前年同期比4.4%減)、営業利益は10百万円(前年同期比95.5%減)、経常利益は28百万円(前年同期比86.5%減)、四半期純利益は16百万円(前年同期比86.3%減)となりました。

セグメント毎の状況は以下の通りであります。

自動車販売関連事業

当セグメントにおきましては、消費税増税前の駆け込みの反動により、新車販売台数は前年同期比8.4%減の1,225台となり、中古車販売台数は前年同期比21.3%減の1,884台となりました。さらに、新店舗(ホンダカーズ三重北四日市松本店・POINT 四日市松本店)のオープン及び店舗リニューアル(アウディ三重四日市)による設備投資の増加がありました。これらの結果、売上高は52億3百万円(前年同期比4.5%減)、セグメント利益(営業利益)は61百万円(前年同期比75.9%減)となりました。

自動車リサイクル事業

当セグメントにおきましては、販売台数の減少により下取車等が減少した事で、使用済自動車の入庫が前年同期比8.0%減の1,574台となり、生産台数(再資源化处理)は前年同期比9.3%減の1,950台となりました。この結果、売上高は16億58百万円(前年同期比3.9%減)、セグメント利益(営業利益)は32百万円(20.1%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より9億57百万円増加し、150億72百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少6億9百万円、商品及び製品の増加9億87百万円、建物及び構築物の増加3億86百万円等によるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より9億86百万円増加し、113億36百万円となりました。これは主に、借入金の増加11億69百万円、未払法人税等の減少1億99百万円、買掛金の減少1億94百万円等によるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より29百万円減少し37億36百万円となりました。これは主に、四半期純利益の計上16百万円、配当金の支払1億4百万円による利益剰余金の減少、少数株主持分の増加74百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在 発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,100,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	2,100,000	2,100,000		

(注) 平成26年6月20日付けで、当社株式は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)より市場変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日		2,100,000		1,161,078		274,848

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,098,800	20,988	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	2,100,000		
総株主の議決権		20,988	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,364,430	754,493
受取手形及び売掛金	355,984	420,880
商品及び製品	2,477,776	3,465,218
仕掛品	2,765	4,220
原材料及び貯蔵品	45,761	28,020
その他	287,822	462,562
貸倒引当金	4,199	4,480
流動資産合計	4,530,341	5,130,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,090,049	3,476,653
土地	4,696,465	4,696,465
その他（純額）	917,213	933,608
有形固定資産合計	8,703,728	9,106,727
無形固定資産	70,901	70,983
投資その他の資産	810,103	763,909
固定資産合計	9,584,733	9,941,620
資産合計	14,115,074	15,072,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,977,290	1,783,016
短期借入金	3,399,839	4,493,526
未払法人税等	228,866	29,248
賞与引当金	149,595	79,100
その他	1,206,790	1,448,825
流動負債合計	6,962,382	7,833,716
固定負債		
長期借入金	2,624,855	2,700,423
役員退職慰労引当金	241,207	244,564
退職給付に係る負債	471,959	508,578
その他	49,033	48,890
固定負債合計	3,387,056	3,502,456
負債合計	10,349,439	11,336,173
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,078	1,161,078
資本剰余金	1,148,992	1,148,992
利益剰余金	1,406,023	1,301,543
自己株式	57	57
株主資本合計	3,716,036	3,611,556
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,299	14,814
退職給付に係る調整累計額	688	567
その他の包括利益累計額合計	13,611	14,246
少数株主持分	35,987	110,558
純資産合計	3,765,635	3,736,361
負債純資産合計	14,115,074	15,072,534

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	5,618,931	5,368,954
売上原価	4,458,722	4,399,297
売上総利益	1,160,208	969,656
販売費及び一般管理費	935,483	959,596
営業利益	224,725	10,060
営業外収益		
受取賃貸料	3,028	3,000
受取負担金	-	35,008
受取保険金	3,235	-
その他	3,470	3,338
営業外収益合計	9,733	41,346
営業外費用		
支払利息	22,311	16,429
その他	3,931	6,870
営業外費用合計	26,242	23,299
経常利益	208,216	28,107
特別利益		
持分変動利益	-	5,400
受取保険金	49,978	-
特別利益合計	49,978	5,400
特別損失		
和解金	49,998	-
特別損失合計	49,998	-
税金等調整前四半期純利益	208,196	33,507
法人税、住民税及び事業税	84,051	26,379
法人税等調整額	2,158	12,195
法人税等合計	81,892	14,184
少数株主損益調整前四半期純利益	126,303	19,323
少数株主利益	3,652	2,499
四半期純利益	122,650	16,823

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	126,303	19,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,437	514
退職給付に係る調整額	-	19
その他の包括利益合計	1,437	533
四半期包括利益	124,866	19,857
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	121,213	17,458
少数株主に係る四半期包括利益	3,652	2,398

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が25,123千円増加し、利益剰余金が16,305千円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	139,602千円	152,032千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月29日 定時株主総会	普通株式	90,150	50	平成25年3月31日	平成25年7月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月26日を払込期日とする有償一般募集増資による払込を受けました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金及び資本剰余金がそれぞれ259,578千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が1,161,078千円、資本剰余金が1,148,992千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	104,998	50	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額(注)2
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,446,344	172,587	5,618,931		5,618,931
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,650	8,375	13,025	13,025	
計	5,450,994	180,962	5,631,956	13,025	5,618,931
セグメント利益	254,522	40,825	295,347	70,622	224,725

(注) 1. セグメント利益の調整額 70,622千円には、セグメント間取引消去1,871千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 72,493千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 連結損益計算書 計上額(注)2
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,203,097	165,856	5,368,954		5,368,954
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,840	5,316	11,156	11,156	
計	5,208,937	171,173	5,380,111	11,156	5,368,954
セグメント利益	61,362	32,621	93,983	83,923	10,060

(注) 1. セグメント利益の調整額 83,923千円には、セグメント間取引消去1,039千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 84,962千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	67円66銭	8円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	122,650	16,823
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	122,650	16,823
普通株式の期中平均株式数(株)	1,812,791	2,099,969

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

I C D Aホールディングス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀧 沢 宏 光

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 内 山 隆 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。